

## 第6回（平成30年度）GKP広報大賞 実施要領

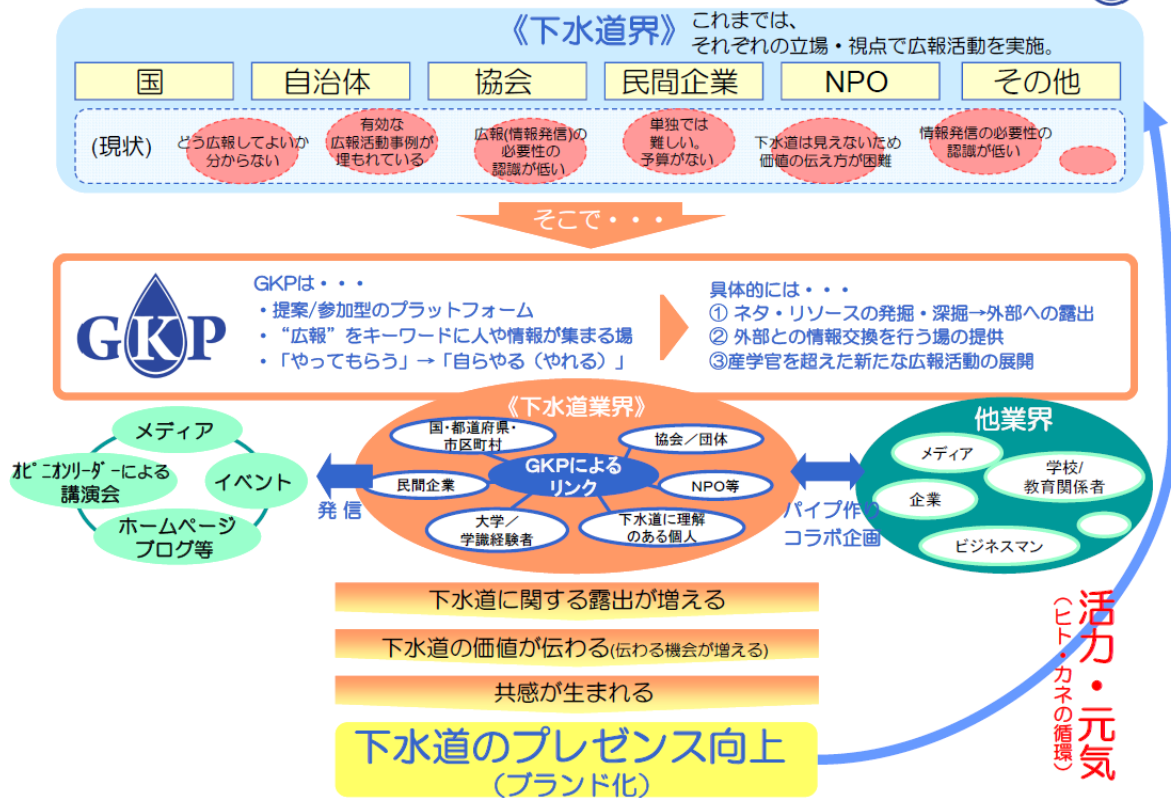
### 1. GKPについて

下水道は、国民生活を足下から支える最重要インフラであり、国民の共有財産です。今後下水道事業が、建設中心の時代から本格的な管理運営の時代を迎えるにあたり、この財産を未来へ引き継ぎ、活かしていくためには、利用者であり、財源の負担者である国民一人ひとりの皆様に下水道の機能・役割等の理解を深めてもらうことが重要です。また、わが国の将来を担う、子供や若者に、下水道の魅力や可能性に共感してもらい、夢を持って下水道界に入り活躍して頂くことも必要です。さらには、国内外における成長戦略の柱として、下水道界が有する資産・技術・人材を「水ビジネス」展開の戦略資源と捉え、資源・エネルギー再生活用による産業振興やその輸出・国際協力等に関心が向けられています。

しかしながら、下水道は、いったん整備が進むと目につきにくい当たり前の存在になり、関心が薄れ、事業に対する理解も得にくくなりがちです。






このような状況のもと、下水道の普及拡大を中心に訴えてきた広報から転換し、時代の変化に応じた下水道広報を展開すべく、下水道界の産学官のセクターを超えた情報共有や下水道インフラの価値を高める他業界との新たなマッチングを目指した交流・連携のための母体として「下水道広報プラットフォーム（GKP）」が平成24年6月に設立され、新たな広報活動の発案・実施・支援に取り組んでいます（詳細は、<http://www.gk-p.jp/>を参照下さい）。

# 「下水道広報プラットフォーム(GKP)」の活動イメージ GKP



## GKPが果たす3つの機能

これまで下水道界で展開されてきた広報活動を外部につなぐとともに、産学官の垣根を超えた新たな広報活動を展開する下水道界のプラットフォームとして機能。

① 発掘・深掘・露出	② 場の創出 (提供)	③ 特別企画の実施
<p>▽全国各地に埋もれているネット・リソースの発掘・深掘</p> <p>▽適切なターゲット(マスコミ・首長・教育界・婦人会等)への情報発信</p> <p>【活動事例】</p> <p>① GKP広報大賞</p>  <p>② 会員が持つメディア(パイプ)の活用による露出機会の増大</p> 	<p>▽下水道界の各プレイヤーが繋がりたいと考える対象(人・情報・組織等)とつながる場の提供</p> <p>【活動事例】</p> <p>① 若手職員の情報ネットワーク「下水道場」</p>  <p>② 下水道展「学生ツアー」の開催支援</p>  <p>③ 女性のキャリアアップ支援「GJリンク」</p>	<p>▽産学官の垣根を超えたGKPならではの新しい企画の実施</p> <p>【活動事例】</p> <p>① エコプロダクト「こども下水道場」の企画実施</p>  <p>② 異分野・異業種交流とコラボレーションによる広報</p> 

リソース(人・資金)の確保&下水道のイメージアップ

## 2. G K P 広報大賞とは

本賞は、下水道界で展開されている広報活動のうち、他業界への効果的な訴求など下水道インフラの価値を高める上で優れていると思われる広報活動事例を広く発掘、表彰し、下水道界に広く普及させていくことを目的として、G K P がその活動の一環として行うものです。

## 3. 対象

下水道の役割や魅力を広く知らしめ、下水道の価値を高めるために行われた広報活動であれば、どのようなものでも対象とします。

実施母体によって以下の3部門に分かれます。

### (1) 行政部門

地方公共団体あるいは地方公共団体が関係する法人

### (2) 民間部門

民間企業あるいは民間企業の関連法人

### (3) 学校・NPO・任意団体等部門

学校や研究室、NPO、任意団体のほか、一般市民（個人でも可）など、上記（1）にも（2）にも該当しない者

## 4. エントリーの方法

- (1) 平成30年度「G K P 広報大賞」エントリーシートに必要事項を記載の上、下記10.の事務局宛先（E-Mail: [entry@gk-p.jp](mailto:entry@gk-p.jp)）に電子メールにて提出願います。
- (2) エントリーする部門として、3.に示した（1）～（3）のいずれかをご記入ください。
- (3) エントリーシートの記入は事例1件につき1枚のみとします。但し、エントリー事例の中で使われた広報素材等を付属資料（5.を参照）として提出することができます。また、G K P 広報大賞審査委員会（<参考1>参照）における審査の参考資料として別途、事務局から、報道されたニュース等の録画映像等の提供をお願いすることがございます。
- (4) エントリーシートのファイル形式については Word 又は PDF で、容量については 5MB 以下で送信願います。
- (5) 電子メール送信にあたっての件名は、「G K P 広報大賞エントリー」と前置きした上で、エントリーする団体名を明記願います。
- (6) 電子メール送信後、G K P の受付窓口で確認次第、受付確認のメールを返信させていただきます。この返信メールの到着をもってエントリー完了となります。なお、エントリーが確認されるまでに多少お時間がかかる場合がございます。

宛先... entry@gk-p.jp → アドレスをもう一度確認！  
entry@gk-p.jp

件名(U): GKP広報大賞エントリー → タイトルは広報大賞のエントリーと分かるように明記

添付ファイル(T): 〇〇県広報大賞エントリーシート.doc (675 KB) → ファイルは5MB以内で添付をお忘れなく

G K P 広報大賞 宛

平成30年度「GKP広報大賞」(にエントリー致します。)

エントリー部門は(1)行政部門です。 → エントリーする部門を明記

エントリー内容は別添のエントリーシートの通りです。

\*\*\*\*\*

〇〇県下水道課普及促進係 広報次郎 → 団体・部署、氏名、連絡先を明記

〒999-9999 〇〇県〇〇市〇〇町 9-99

電話 0X-XXXX-XXXX FAX0X-XXXX-XXXX

\*\*\*\*\*

## 5. 付属資料の提出について

今回エントリーいただく広報事例が、書籍やポスター、学習キット、グッズなどの場合、エントリーシートのほかに、その実物またはコピーをお送りいただくことができます。その場合、費用は応募団体（個人）でご負担ください。なお、提出いただいた付属資料は返却いたしません。

### 付属資料の送付先

〒101-0047

東京都千代田区内神田2丁目10番12号 内神田すいすいビル7階  
広報課 GKP事務局

## 6. エントリーの締切り

平成30年5月18日（金）17時まで必着（厳守願います）

## 7. 選定・表彰

エントリー頂いた事例については、GKP 広報大賞審査委員会において審査基準（参考1）を踏まえて審査・選定されます。また、下水道展'18北九州において表彰式を開催する予定です。

※従来行っていたG K P会員による会員投票は実施しません。

## 8. 受賞事例等の閲覧

表彰後、受賞事例ならびにその他応募事例のエントリーシートを、GKPのホームページ（<http://www.gk-p.jp/>）で公開します。

## 9. 過去に受賞した事例について

過去にG K P 広報大賞を受賞した事例については、原則として再度エントリーすることはできません。但し、同一の事例であっても、取組が発展・レベルアップした等新たに評価されることが期待できる要素がある場合については、そのような内容が分かるようエントリーシートに記載の上、エントリーして頂いても構いません。

## 10. お問い合わせ先、応募書類の提出先

お問い合わせ及び応募書類の提出は、電子メールにて、GKP 事務局（公益社団法人日本下水道協会内、E-Mail: [entry@gk-p.jp](mailto:entry@gk-p.jp)）までお願いします。

【参考】今回の実施要領の改定点は以下の通りです。

### 実施要領を改定しました（改定ポイント）

#### ① 部門分けをシンプルに

(1) 行政部門、(2) 民間部門、(3) 学校・NPO・任意団体等部門、の3部門としました。

※従来は、(1) 報道部門（①テレビ報道部門、②新聞報道部門、③雑誌等報道部門）、  
(2) 広報部門（①行政広報部門、②企業・団体等広報部門）、(3) 広告部門、(4) 電子媒体部門。

#### ② 審査基準の見直し

広報活動の過程や実施段階に関しても明確な審査基準を示しました。

#### ③ エントリー方法

「他薦」を廃止しました。

#### ④ 会員投票

会員投票を廃止しました。

<参考1>

G K P 広報大賞の審査基準（案）

審査基準は下記の通りとする。

**審査基準**

<前提>

下水道インフラの価値を高める活動であること

<過程および実行>

1. 戦略が優れていること
2. 戦略に基づく企画やアイデアが斬新であること、優れていること
3. 実行者（伝え手）に優れたスキルがあること
4. 今までに無いネットワーク等を開拓して実行されていること
5. メディア等を取り込む工夫があること

<結果>

1. ターゲットに合わせて下水道の役割・魅力等が適切に伝えられていること
2. 多くのターゲットに下水道の役割・魅力等を伝えていること
3. 効果的な取り組みが継続的に行われていること
4. 社会的インパクト、関心が高いこと
5. 少ない予算・人員、短い期間、ちょっとした工夫で成果を上げていること
6. 従来の取り組みに対して、大きな改善が見られること
7. 他団体が参考にしやすく、波及性が見込めること

●**グランプリ・準グランプリ**

審査ポイントによる総合評価で最も優れている、またはこれに次ぐと認められた活動事例をグランプリならびに準グランプリに選定します。

●**部門別表彰**

グランプリ・準グランプリに次いで優れた事例を部門別に表彰します。

●**審査委員特別賞**

上記のほか、審査委員会において評価が高かった事例。